

広島県開発登録簿調書

登録番号

53 5

1853-5

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	第 3006 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容														
		年 月 日	昭和 53 年 7 月 11 日																		
	開 発 許 可 を	住 所																			
	受 け た 者	氏 名						早稲田 光太													
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安芸区北1丁目18-15		備 考																
		氏 名	(株)分野組 代表取締役 分野寛二																		
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号							備 考											
			年 月 日						昭和 年 月 日												
	承 継 し た 者	住 所							備 考												
		氏 名																			
	工 事 施 行 者	住 所													備 考						
		氏 名																			
	承 継 の 原 因 等																				
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯郡五市町大字五市宮地也 2202-2, 2203-3, 2204-1, 5 3060-1																		
		開 発 面 積	2,815.40 M ² .																		
予 定 建 築 物 の 用 途		自動車修理工場																			
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1 棟																			
区 域 お よ び 地 域 等		(市街化区域)・市街化調整区域 住居地域																			
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)																				
予 定 工 期	着 手	昭和 53 年 7 月 27 日																			
	完 了	昭和 53 年 10 月 7 日																			
工 事 完 了	検 査	昭和 53 年 10 月 16 日																			
	公 告	昭和 53.11.17 日																			
				検査済証交付53年10月21日 国土建才3021 号																	